

たように、やっぱり亡くなった小島さんに対しても、ぜひこれ実現してほしいと思うんです。これができることによって、彼もやっぱり草葉の陰で喜ぶと思いますので、ぜひお願いします。

私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時から行います。

午前10時38分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入る前に、5月1日に副市長に就任されました高屋副市長に御就任おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。今まで培われた経験と豊富な体験を十分対馬市のために発揮されますよう期待をいたしておりますので、対馬市発展のために御尽力いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして市政一般に対し質問をさせていただきます。

1点目の質問は、現在の対馬市の人口は本年4月末日で3万4,445人です。昨年10月に発表されました平成22年国勢調査の結果によると、人口は3万4,407人で、5年前の平成17年の国勢調査からしますと4,074人の減少となっています。対馬市の人口が最も多かった昭和35年には6万9,556人ですので、半世紀で約半分減ったということになります。今後の予想でもさらに減少するとなっております。基幹産業である農林漁業の不振、公共事業等の大幅な減少など、雇用の場のないことなどが原因ではあるとは思いますが、第1次対馬市総合計画では、平成27年には人口を3万6,000人を目指しておりますが、市長はどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

2点目に、観光客の増加により受け入れ対策はどのようにお考えか。韓国からの観光客は、ここしに入ってから大幅に増加し、厳原に行くたびに多くの観光客をいつでも見かけるようになりました。このことは対馬市にとって観光客の増加は歓迎すべきとは思いますが、例えば、観光バス会社、飲食店、ホテル、旅館などの業界、またそれらに通じる納入業者など、大きな経済効果をもたらしているとは思いますが。

そこで、次の3点をお尋ねします。

①、24年度の韓国人観光客はどのくらいと予想されているか。もし予想されていれば、数を

教えてください。②対馬の観光地の整備、例えば大型貸し切りバスの増加で豊玉町の和多都美神社から烏帽子岳への路線、また厳原町の豆碓崎への路線の整備計画等ありましたら教えていただきたいと思います。③厳原市内の大型の観光バスの駐車場として、現在は交流センター横、旧丸和より買収された市有地を駐車場として利用しておりますけれども、ここは旧対馬藩家老屋敷跡で発掘調査が予定をされておりますが、その間、駐車場は確保できるのかどうかお尋ねをいたします。

3点目は再質問になるかもわかりませんが、有害鳥獣対策について、次の3点を質問いたします。

平成21年第3回定例会、9月議会でしたが、同じ有害鳥獣対策の質問をさせていただきました。質問の中で推計頭数はどのくらいと把握されているのか市長にお尋ねしましたが、推計生育数は正確には把握してないが、最低でも3万頭余りの生息は可能ではないかということをお答えで言われております。21年度の捕獲頭数はイノシシで5,600頭でした。23年度の捕獲頭数は1万146頭で、各地でモデル事業で捕獲した頭数を入れますと1万2,000頭を超えてると聞いております。現在のイノシシ、鹿の推定頭数はどのくらいと思われているのかお尋ねをいたします。②として、23年度中に有害鳥獣対策に使われた市の決算金額を教えてください。③として、現在市が保有している箱わなの数と貸し出し方法はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

あとは市長の答弁を伺い、一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問にお答えしたいと思っております。

1点目の人口の問題でございます。

これにつきましては、もう既に御存じのとおり、日本の人口がマイナスに転じて、そして国土の周辺部からどんどん過疎化が顕著になっていくという状況であります。そして50年後には、今1億二、三千万人の人口が8,000万人台に50年後はなるだろう、というふうな予想がされている状況です。1人の女性が産む子供の数というのが1.3人台というふうな状況でずっと推移をしておりますので、そのような人口推計というのもいたし方ないだろうというふうな思っています。

そういう中、対馬の状況が50年前の半分以下に割り込んだという由々しき問題だというふうには思っております。そういう中、今までの対馬の歩み方とか日本の進んできた方向とかというのが本当に正しかったんだろうか、というふうなことを逆に投げかけてる数字でもあらうと思いません。

今後の対馬、じゃどんなふうにして雇用を生み出すのというふうなことになるわけですがけれども、この雇用という問題がこの場でも私も何度も言ってきておりますけれども、やはり人から使われるという形の雇用、私どもが今まで雇用と聞いたとき、すぐそのように頭に浮かぶわけですがけれども、そのような時代が変わってきてるんじゃないかなと。それぞれの人たちが起業をしていくような社会になっていかないと、対馬はいけないんじゃないかと思っております。

実は島おこし協働隊でこちらに移り住んで、上県に今センターに籍を置いて活動をしている隊員がおりますけれども、その隊員は志多留に住んでおります。民家を借りてそこに住み、そして地域の方々と一緒にいろんな地区の方向性とかいうのも一緒になって汗を流しておりますけれども、彼女が遊休化した田んぼをたしか2反ほどでしょう、再度田んぼに復元を今してる活動の写真といますか、フェイスブック上ですけれども、アップされてました。その中で別の隊員が彼女のしろかきをしてるところとか、田植えを手植えをしているところとかいう写真をアップしてましたけれども、その一つの写真にロゴ、言葉を入れ込んでポスターみたいにつくり込んだのがありました。「好きなことを好きなだけ」というキャッチコピーをつけて、彼女が耕運機にもたれている写真でした。

やはりこれから先、今そこに遊休化している資源、ある意味、そういうものを掘り起こしていくことに私どもは立ち向かっていかないといけないと思いますし、自分らでそこに生きるすべがあるんだということに気づいていかないといけないということを、ある意味示唆した写真だな、ポスターみたいなものですがけれども、だなというふうには感じました。

行政として、やはりそういう思いを持って動き出す人たちをどんどん支援していけるように、組み立て直しをしていきたいもんだというふうに考えております。

それと2点目ですが、韓国からの観光客の問題のまず1点目の、この24年度どれぐらいの入り込み客を予想しているのかというお話がまずありました。

今の勢いでいったときに、4月が1万3,000人ぐらいだったと思います。5月が1万5,000人ぐらい入ってきてありまして、5月末で6万5,000人を超えておる状況です。このまま何事もなく、と言いますのは今年の3月、あのようなことがありましたけれども、そういうふうなこととか、国境ゆえにさまざまな問題がやはり対馬は常にございます。そのようなことが起こらなければ、優に10万人は超えるであろうというふうには私自身は考えております。

そういう中、関連して質問がありました観光バスですか、これが当然景勝地にずっと行くわけですがけれども、道路整備というのがとてもじゃありませんけれども、その観光客の伸びと連動してしていくということは到底不可能な状況です。ところがこの道路状況というのが悪いままであれば、恐らくこの観光客の数字もじり貧になっていくんじゃないかというふうな心配もしております。

そういう中で、昨年の12月議会において大浦議員のほうから質問がございました。烏帽子岳の道路の問題、今私もそのことを受けまして、県の公安委員会とずっと協議をしているところでもあります。と言いますのは、やはり通行する上においてはどうしても公安委員会の許可等が必要ということで、何か遮るもの、ある意味規制をするものということになりますと、そこを通していけないといけないものですから協議をしております。そういう中、どのような方法が最もよいのかということで、できればあのときも申し上げましたけれども、下でそして上で現在のその区間における道路情報といいますか、というものが双方がわかる形で通行をしていくようなことをやっていくことが大切なんではないかということで、今後も公安委員会のほうとも協議を進めていきたいと思っております。何かいい方法がないものかと常に考えておりますので、そういう方向性を御理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、早い機会にそれが形になるように、努力を惜しまずやっていきたいと考えております。

それと、その観光バスに絡んで巖原市内における駐車場の問題がございました。確かに多いときは20台ぐらいあそこにとまっているときもございます。あの場所につきましては、三山議員がおっしゃられたように、家老屋敷跡ということで発掘調査、文化財の包蔵地区という指定を受けておりますので、発掘調査はやっていかざるを得ないのでやっていきます。

それはそれで進めていきます。でき上がった後についても、20台がとめることは到底不可能だとは思いますが、そこは観光バス事業者のほうで調整をしてもらいながら、こちらが用意するスペースの中を上手に使っていただきたいという思いを持っております。

また、発掘調査をしているこの間につきましては、今の時代です。携帯でも何でもそれぞれの方がお持ちの状況があるわけですから、巖原周辺部というか巖原地区内のあいたスペース等を活用してもらいながら、そして観光客の動きにあわせてバスがその場所にまた移動してくるというふうなことのお願いをこちらもしていきたいと思っております。

昨年の12月にあの土地については購入をさせていただきました。そしてこの6月末までというのは、発掘調査との兼ね合いで、それまでは利用をしていただいて結構ですということで、今まで来ておりましたけれども、そういう制限といいますか、今までどおりにはいかない状況というのは、また御理解いただきたいと思えますし、決してそのことによって駐車場用地をつぶすために、使わないために物事をするのではなくて、そういう使い方を持つていくために、一時そのような今とは違うことで皆さんに御負担をかけるというふうなことでするので、御理解をいただきたいと思っております。

大きな3点目に移らせていただきますが、有害鳥獣の問題でございます。これにつきまして推定生息数はいかほどを想定しているのかというお話がございました。これについては、推定生息

数の把握する方法というのが確立されてません。確立されてない中で前長崎県の鳥獣対策の専門員であった方の実証実験結果をもとに、その生息数というものを割り出したときには3万700頭という数字になるんですけども、これはあくまですごくアバウトな数字だと思っておりますし、それ以上いるんじゃないかなというふうな思いもありますが、その数字については答えることがちょっと不可能な状況でございます。お許しいただきたいと思っております。

23年度における有害鳥獣対策に要した費用という御質問がございました。これにつきましては、23年度の積み上げた数字としては2億9,865万3,000円ということになります。イノシシ捕獲補助金が1万頭を越えて捕獲されておりますので1億100万円、ざっとですね。そして、鹿については2,500頭捕獲ということで2,500万、それから防護さくの補助金関係で、これは228キロ設置をしていただいたところでございますけれども、これで1億3,300万、それから西泊地区を中心とした一斉駆除のモデル事業を実施させていただきましたが、これに2,700万円。皮革製品の推進事業ということで、関連事業として580万、猟友会へのイノシシ捕獲の委託料が120万、狩猟免許助成の補助金が90万、それから野生動物捕獲装置、かぞえもんというのを豊と河内に設置を今もしておりますけれども、これらが280万、それから有害鳥獣対策協議会の運営補助金が13万、それを合わせまして先ほど申しました2億9,800万というふうな数字になります。

この財源につきましては、国費が5,513万8,000円、県費が3,920万円、市費が残りの1億9,300万、うち過疎債が500万と、その他受益者負担金というものがそこには発生しておりますので1,100万というふうな財源内訳になっております。

次に、箱わなの問題がありました。これにつきましては、今市が保有しているわなの数については、19年度に導入しました83基、それと22年度にイノシシ被害対策重点モデル事業で導入をしました120基、合わせて203基を市としては保有をしておるといふような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、これからは先ほどお願いいたしましたように、一問一答でお願いしたいと思います。

まず1点目の人口の減少対策についてお尋ねをしたいと思います。平成22年に行われた国勢調査の中で、4,000人を越えて減少しているということで、そのうちの3,000人以上の方々、20代から50代、いわゆる働き盛りの人が島外に出ているような調査結果が出ております。やはり、これは先ほど市長も答弁の中で言われた島内に雇用の場が少ない。やはり一家の生活を支える年代が島外に出稼ぎに行くのか、あるいは島外に出たきりになるのか、その辺はよくわかりませんが、そういう形で出てるんだと思うんです。

先ほど市長の答弁の中では、各個人が企業を起こしてというようなことも言われておりますが、ただ誰もができるとは私、決してそれは思っておりません。農業であろうと林業であろうと漁業であろうと、そういうことはしてる人はかなりいて、それなりに努力をされて生計を立てておられる方は数えきれないほどいますけれども、例えば対馬の漁民の方々が漁業で生活をされている方が、仮に半分の方がいらっしやっても、もうかる漁業、経費が成り立つ漁業をされている方、あるいは漁任せといいますか、釣れるときは出る、釣れないときは休む、あるいは出てもことしみたいに出漁しても経費も取れないというような、そういう状況ではなかなか企業を起こそうとしても起きないと思うんです。

その辺ですべてを市が手助けするわけじゃなくて、もっと何か雇用の場あるいは個人個人が決して大きくは望んでないと思いますけれども、自分の生まれ育った対馬で生活ができるような、そういうことの手助けをするのが行政の役割の一つではないかと、私はそう思います。

その中で市が仮にできそうなこと、財部市長が思われることがあれば、ちょっと答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい問題であります。多くの先輩たちがこの問題に立ち向かってこられて、今があるわけです。そういう中で先ほど申しましたように、一つの方向性とか生き方というものを変えないといけない、価値観を変えないといけないという時期が到来をしているというふうな思いが、私の根底にはございます。

ただし、行政でやれることは何だろう。いつも考えますのは、やはり出漁してもこれだけの重油の高騰の中で出漁できない。一昨日お会いしました漁師さんと話をしておりましたら、比田勝湾内にいつもは船をとめてある。私、訪ねていったときに船がそこになかったわけです。船はどうしたんですかというお話を聞かれましたら、今の自分の漁場が西側だ。佐須奈沖とおっしゃったような記憶ですけれども、そのときに鰯浦を越えて比田勝に戻ってくることを考えると、一晩で100リッターたく可能性がある、自分の船であれば。それで大浦河内の大浦湾のほうに今係留をさせてもらって、そこから出漁することによって油代を浮かせている。大浦から自分の比田勝までの分については軽トラで動いておりますというふうなお話を聞いたとき、やはりこの重油の問題というのは、多くの漁師さんたちをこれは苦しめているというふうな思いがありますし、そのような油代が安ければペイできる、継続してやっていけるというふうな環境にもあると思うんです。そのようなことを私どもは行政としてどのように手立てをしていくか、もしくは国に対してきちんと伝えていくか。さらには改正離島振興法の問題、そして次の臨時国会における国境離島新法などにそれをどのように盛り込んでいって、この対馬での就労環境を整えていくのかということに、行政としてしっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうに、私自身は思っ

ております。

また、冒頭言いましたように、今までの旧来の価値観ではとてもやっていけないと思っております。そういう中、たまたま今、目の前で黒田議員はiPadを使って、要するに情報社会の最先端の部分がありますが、そういう情報社会とつながっていく生産者のあり方とかいうものを私どもは提供していくことによって、幾らかでも身入りがあるようにしていく必要がある。

この対馬に住んでる方たちの可能性というものを行政側が否定してはいけないと思っておりますし、その可能性を広げていく環境づくりというのをやっていくのが、私どもの務めだというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） なかなか難しい問題だとは思いますが、ちょっと古い資料になるかもわかりませんが、2007年の7月に株式会社長崎経済研究所が出された県内各地の人口予想ということで、2007年といいますと平成17年になる、今から6年前ぐらいですかね。この資料によりますと、2010年で対馬市で3万6,000人ぐらい、2015年、3万3,000人、3,000人ぐらいずつ下がってるんだと、減少すると。2030年になりますと、この予想では2万4,000人ぐらいの人口しかいないだろうと予測をされております。

広大なこの対馬に2万人そこそこぐらいの人しかいないようになれば、やはりいろんなことを島内で消費できる、例えば農業とか漁業でも今は直売所とか何かでかなりの人が利用して、かなりの金額を上げているわけですが、こういうことも成り立たなくなる。

その辺で先ほど言いましたように、市が第1次総合計画の中で2015年に3万6,000人を目指す市の独自の考え方を市長以下、十分肝に銘じられて、人口の減少をとめるような政策が打てれば、今後はそういう方向に力を注いでほしいと思います。

残り時間が限られておりますので、質問の2点目に入りたいと思います。

まず、対馬の観光地といいますか、対馬に韓国の方々が観光に来られてよく行かれるところの一つに、和多都美神社から烏帽子岳がある。この烏帽子岳へ上る道、先ほど市長の答弁の中でも十分考えられた、検討されたような答弁はありましたけれども、あるバスの運転手から私お話を聞いたときに、もう2年前、3年前からたびたび豊玉の活性化センターに出向いたり、電話でお願いをしていると、道路の改良を。でも、私どもにはひとつも返答が返ってこないというようなことを私、お聞きしました。豊玉の活性化センターの部長さんはこの4月で交代されましたので、今の梅野部長がそのことを引き継いでおられるだろうと思っておりますけれども、そのあたり、例えば活性化センターから建設部あるいは市長部局へそういうことがいってるのかどうか、1点確認したいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今ありましたその流れについては、私自身のところまで届いているのかもしませんが、見落とししてるのかもしかもしれません。職員みんなで、この問題については、先ほどの答弁しましたように、大浦議員のほうからも御指摘があった案件でございまして、みんなで知恵を出し合っている最中でございます。どうか御理解いただきたいと思います。

それと先ほどの1点目の問題でございますが、人口というものの大切さというのは重々私自身もわかっておりまして、さまざまな推計数字を見るにつけ、どうすればこれがとどまるのかというふうなことをいつも頭よぎっております。島根県の隠岐の海士町なんかは、やはりそういう中どうすればいいかということで、移住者をふやしていく政策に転換をし、そして島中が交流人口に対するもてなしという気持ちで、島を挙げて受け入れをし、1泊、2泊のお客様であっても、単にその宿泊施設のみならず、市民、住民全員でもてなしの気持ちでやっているというふうな話も聞きます。

そういうふうな方向性の中で、移住者をこういう島だったらやはり住みたいと思わせるようにしていくことも、すごく大切な部分かとも感じております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、2点目の問題で質問させていただきますが、市長の答弁の中にも、例えば烏帽子岳をとりますと、例えばバスが上から下がってきている、あるいは下から上っていることがわかるようなことがというような答弁をいただきましたが、私もこの5月の連休に1回、烏帽子岳に車で行きました。そのとき私は上から下がってくる途中、大型の観光バスが下から上っているときに、バスと私は軽の乗用車でしたけれども、当然、どちらかが譲り合わないですと行けない状態でしたので、私のほうがバックして道を譲る形でそのときは離合しましたけれども、ただ、大型の観光バス同士では多分無理だろうと。ちょっと余分なことかもわかりませんが、最近ですけれども、バス同士が接触されたというような話も聞いております。

例えば、下と上に市長が言われた、そういうことがわかるようなことであれば、今、手押しの信号か何かで下からボタンを押せば、上の駐車場あたりにランプがつくような、あるいは上から下がれば下のどっか道路の広いところでわかるような、そういうことができないのか、そういうことは検討できないのか、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員が御提案されました、そのような情報システムといいますか、その区間における通行状況というのがわかるようなシステムを今公安委員会のほうと協議を進めているということでございます。手で押すかどうかは別としまして、センサーでそこは反応していくような、そこで大型とか一般乗用車とかということがわかるような形での、おりてきますよという大型が2台おりてきますよとかいうふうな、今しばらく待ってくださいというふう



なことが告知できるようなものを設置、協議を今しているということで御理解ください。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ぜひそのようなことで検討をしてほしいと思います。

3点目の厳原市内の大型観光バスの今駐車場に使用しているところに、私、今月の9日でしたけれども、3時ぐらいに厳原に行きまして駐車場前を通りました。そうしますと、観光バスといえますか、バスが12台ほど両脇にとまってきました。バスの運転手に話を聞きますと、あそこに駐車できるようになって大変喜んでいて。ただ、発掘調査が始まれば、あそこを利用できなくなると、私たちは非常に困ってますというようなお話が聞きまして、先ほど市長の答弁の中でも、今の時代は携帯なり何なりがあるんだと。厳原市内のどっかにとめてというようなことでしたが、例えば厳原市内に民間の空き地があっても、なかなかできないとは思いますが、発掘調査が始まり、例えば現在対馬振興局前幼稚園建設場所あたりが建設が始まるまでは、ああいうところに駐車場として利用させるようなお考えはありませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しました厳原地区内にあるスペースを利用させていただきながらというお話の中の一つには、そこも想定はしておりますが、ただし恐らく入り口部分が若干狭いという御指摘もあります。そういうのもありますし、厳原港の埋立地の東の浜、西の浜、県の部分もございますけれども、そういうところとも協議をしていきながら、そういうスペースを確保をしていくことを当面考えていかないといけないのではないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） もう時間も迫っておりますので、ちょっと駆け足で質問をしたいと思います。先ほどの駐車場の件は、いろんな考え方、いろんな場所もあると思いますので、ぜひ利用できるようなところがあれば、市有地なり県有地を提供していただいて、交通渋滞にならないような駐車場を、もし貸し出せるスペースがあればお願いをしたいと思います。

次に3点目に入らせていただきますが、有害鳥獣イノシシの推定生息数というのは難しいという事は、前回の質問の中でも市長の答弁の中で私もそう思いますし、正確にはだれも把握できない。

ただ、1万頭いるときと10万頭いるときの対策は違うと私は思うんです。仮に1万頭、仮に10万頭いたときに、例えば平成21年度に5,600頭の捕獲でした。23年度は1万を超えた捕獲、モデル事業まで入れますと1万2,000頭を超えるような頭数が出た。狩猟免許を持っておられる方々がふえて、捕獲技術が向上したということもあるかも知れませんが、私はおおよそ3万頭ぐらいはいるんじゃないかというよりは、ここ3年余りではるかにふえているような気がします。

そこで、例えば先ほど市の箱わなをお尋ねしたところ、現在120基保有していると。この貸し出し方法はどのようにしてるのかと、私あわせてお聞きしたつもりですが、そのことについては答弁ありませんでしたが、そのことでちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 濟いません、先ほどの答弁で欠落しておりました。申しわけありませんでした。貸し出し方法でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げました、平成19年度に導入した83基、それから22年度のモデル事業で120基、合わせて203基でございます、その19年度に導入した83基につきましては、猟友会のほうに管理を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に貸し出しをしているという状況です。

また、モデル事業で導入しました120基については、今年度もこのモデル事業というものを行う予定でございます。その事業で使用をいたしますので、貸し出しというものは、その事業完了後を予定をしております。できれば今、対馬市も県と一緒に推し進めておりますもの、鳥獣被害対策実施隊という組織をつくる地域、地区、そちらを優先して貸し出しを行っていききたいというふうな考え方を基本的には持っております。

申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 例えば23年度の決算金額を聞いたときに2億9,800万、約3億円の費用を使っておられる。このことをお聞きしますと、これ以上なかなか有害鳥獣対策にも予算は組みにくいだろうとは思いますが、23年度から狩猟免許の取得を受ける際、合格した例えば地区の区長の推薦があれば、合格すれば2万円、あるいは推薦がなくても1万円の奨励金、お祝い金でしょうか、そういうものを出してもらえということですが、私が聞いた中で、例えば自分の田畑を守るために箱わなを据えたい。買って1基据えた。でも、買えば1基4万も5万するそうです。それに対して、例えば長い間有害鳥獣駆除に従事されて、年間何百頭も捕獲されている方は、ある程度1頭1万円としてみても、それなりの金額を得ることができるわけですが、自分の田畑を守るために箱わなを設置したい。買ってと欲している、1基5万円もすればなかなか1基ぐらいしか、あるいは買っても2基ぐらいしか買えないというようなことがあります、箱わなに対して、例えば1人1回限りで上限を何個以内とかで補助など出すようなことは、市長、検討はできないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この狩猟ということに関しまして、大変厳格な法律がございます。銃とかだけではなくて、このわなに関しても当然その法律はかぶってきている部分があります。そういう中で、無資格者が物事をやっていくということのいろんな問題もそこにはあるんじゃないか

というふうに思います。できれば猟友会の方たちに最後は捕殺していただくなくてはいけないものでありますので、その方々との連携を地区でとってもらう、ということを行行政としては望んでおるのが事実でございます。

そういう中で、その箱わなを一般の無資格者にどんどん助成をしていく、個人所有のですね、ということもそこには難しさもあるというふうに私は理解をしておりますけれども、そこまできちんと法律全体を読み込んでおりませんので、どうかこれぐらいの答弁でお許しいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 濟いません。私が言ったのは、決して無資格者にと言ったわけじゃなくて、例えば狩猟免許を取得された方で、自分の田畑にだけ限定してわなをかけようとする人を指したつもりですけれども、決して市長の答弁で狩猟免許を持ってない方にまで補助せろと言ったつもりじゃないんです。ただ、自分の田畑を守るために1基なり2基なりを据えたいという方々のために、そういうことは検討はできないか、そのことをお尋ねしたつもりですが、ちょっと答弁があれば答弁していただいて、もう50分の持ち時間を終わりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。答弁があればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たなものを組み立てることもありましようけれども、このモデル事業が今年度で終了いたします。この120基というものを有資格者の方たち、先ほど申しましたように、そういう実施隊等を組んだところを優先的に貸し出しはしていくというつもりをしておりますので、120基を有効利用をしていただくことをまず考えていただければ大変助かります。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。再開は1時から。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。2番議員、会派清風会の脇本です。

さて、初当選から3年が経過し、任期中の一般質問機会も少なくなりました。まだまだ取り上げたい案件もたくさんありますが、タイムリー性を重視して、まず1番目に市長の選挙公約実現に向けた取り組み状況について、2番目に貿易拡大の障害となっている水産物輸出に係る二つの